

RPPSサプライ商品につきましては下記の購入条件が適用されます。

お客様のご注文をリコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン株式会社(以下「RPPS」という)が受領することにより契約が成立します。

表記のサプライ商品(以下「商品」という)のご購入条件は、下記の通りです。

【商品の出荷及び納入】

RPPSは、「商品」をご指定の納入場所においてお客様に納入し、引き渡します。

【支払条件】

1. お客様は、「商品」の売買代金をRPPSの請求書の日付から30日以内にお支払いいただきます。
2. 本契約の締結または履行につき税金が課せられるときは、RPPSがその種類を明示してお客様に請求したときに限りお客様の負担とします。

【所有権】

各「商品」の所有権は、売買代金及び前条第2項に基づく税金が完済されたときに、お客様に移転します。

【危険負担】

「商品」の引き渡し日以降に生じた商品の滅失破損についてはお客様の負担とします。

【保証と責任】

1. RPPSは、本契約に別段の定めがある場合を除き、引き渡し時において、「商品」の材質及び加工に瑕疵がないことを保証します。
2. RPPSがお客様の要求により検査をした結果、瑕疵があると判断された「商品」については、引き渡し後6カ月間に限り無償で補修または交換します。その場合瑕疵のある「商品」については、RPPSに返還されるものとします。
3. 上記は、RPPSの保証のすべてを規定したものであり、法律上の瑕疵担保責任を含むすべての明示又は黙示の保証責任に代わるものです。
4. お客様がRPPSの責に帰すべき事由に基づいて救済を求めるすべての場合において、RPPSの損害賠償責任は、請求の原因を問わず、次の各号に定めるものに限られます。
 - (1) 保証期間内にお客様が損害発生の直接原因となった「商品」の契約を解除し代替品を購入した場合の購入金額が、当該「商品」の売買価格相当額を超えた部分の金額につき、当該「商品」の売買価格相当額を限度額として行う金銭賠償。
 - (2) 「商品」(他社製を除く)の欠陥からお客様に生じた生命、身体又は有体物の損害に対する損害賠償。

5 . RPPSはいかなる場合にも、RPPSの責に帰すことのできない事由から生じた損害、逸失利益、データ・プログラムなど無体物の損害及び第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害については責任を負いません。

【その他】

- 1 . 契約数量は RPPS所定の標準梱包単位数量の整数倍とします。
- 2 . 印刷用紙の版下及び印刷原版はRPPSの所有とします。
- 3 . お客様はRPPSの書面による事前の同意がない限り、本契約及び本契約上の権利義務を第三者に譲渡又は移転することはできません。
- 4 . 本契約に基づくいかなる請求権も、請求が可能となった時から 24カ月を経過した場合には、時効により消滅します。
- 5 . お客様またはRPPSは相手方の資産、信用または事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められるときは、書面による通知をもつていつでも本契約を解約できます。
- 6 . 本契約に関し疑義が生じた場合には、当事者双方が信義誠実の原則に従って協議するものとします。